



新型コロナワクチンの接種について

臨時予防接種に位置づけられている新型コロナワクチンの接種については、現時点では実施期間が令和5年3月末で終了する見込みとされており、このため3月に入りますと混み合い、予約・接種が難しくなることが予想されますので、ワクチン接種を希望される方は早期の接種をご検討ください。

なお、4月以降の新型コロナワクチンの接種については、国において方針が決定され次第、市HP等で速やかにお知らせします。また、予約等に関するご相談は下記コールセンターまでお問合せください。

お問合せ ワクチン接種相談センター ☎0120-966-216

(受付時間：平日午前9時～午後7時、土曜午前9時～午後5時)



道内事業者等事業継続緊急支援金（北海道の支援制度のお知らせ）

新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、エネルギー価格の高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の方の事業継続に向けた一助とするため北海道が支援金を給付しています。

主な給付要件 次の2つの要件をどちらも満たしている必要があります。

- ①令和3年11月以降のいずれかの月の売上が、平成30年11月から令和2年3月までの同月比で20%以上減少
- ②令和4年12月以降のいずれかの月に事業のために支払ったエネルギー単価が、令和3年12月から令和4年11月までのいずれかの月の単価よりも増加

給付額 中小・小規模事業者：10万円 個人事業者：5万円

申請期限 4月30日(日) (消印有効)

お問合せ 北海道事業継続緊急支援金コールセンター ☎011-350-6711



「子ども」および「ひとり親家庭等」医療費助成制度の改正

市では、4月診療分から、「子ども」および「ひとり親家庭等」医療費助成制度について、保護者の所得による受給資格の制限を廃止し、子ども医療費助成制度の対象年齢を現在の「中学校3年生まで」から「高校3年生まで」に拡大します。

《子ども医療費助成制度》

現行		改正後(令和5年4月から)
対象年齢	0歳～中学校3年生まで	0歳～高校3年生まで
所得制限	所得制限あり	所得制限なし

《ひとり親家庭等医療費助成制度》

現行		改正後(令和5年4月から)
所得制限	所得制限あり	所得制限なし

申請手続 新たに対象となる方には、1月中旬から申請書を送付しておりますので、3月中に受給者証を交付するため、早めの申請をお願いします。申請書が届かない方で対象と見込まれる方は、下記へお問合せください。

※ 申請書は子育て支援課、各支所窓口で配布しています。また、市HPからダウンロードできます。

お問合せ 子育て支援課 ☎21-3181

📄<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022120700033/>

出産・子育て応援給付金給付事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫した「伴走型相談支援」と「経済的支援」（妊娠届出時・出生届出時を通じて計10万円相当）を一体として実施する事業です。

対象者 令和4年4月以降に①妊娠届出をされた妊婦の方②出生した子供を養育する方

支援内容

①妊娠届出時に面談を受けた妊婦の方：妊婦1人あたり5万円相当を支給

マザーズ・サポート・ステーション（総合保健センター）での妊娠届出時に面談を受けた妊婦の方に、5万円の給付金を支給します。市役所本庁舎、各支所で妊娠届出をされた場合は、後日マザーズ・サポート・ステーションからの電話等で、面談に代えさせていただきます。

※ 妊娠7か月頃に改めてアンケートを送付し、希望される方への面談も行います。

②出生届出後に面談を受けた、出生した子供を養育する方：子供1人につき5万円相当を支給

生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」での面談を受けた、子供を養育する方に、子供1人につき5万円の給付金を支給します。

実施時期 令和5年2月から

申請方法 面談後に申請書等をお渡ししますので、必要書類を添えて郵送で提出してください。後日、ご指定の口座に振り込みます。

※ 令和4年4月1日～令和5年1月31日の間に出生した子供を養育する方、または妊娠届出をされた妊婦の方は、遡及して支給対象となります。該当する方には2月以降、順次申請書等を送付します。（アンケートへの回答が必要です。）

お問合せ 母子保健課 ☎32-1533

